

令和8年度

第3回市政モ二ター

提言書作成会議

みとの魅力発信課 市民相談室

次 第

1. 開会
2. 市政モニター会議について
3. 市政モニター提言書作成マニュアルについて
(休憩)
4. 「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」についての意見交換
5. 事務連絡
6. 閉会

市政モニター提言書作成会議について

1 市政モニター提言書作成会議とは

市政モニターまちづくり提言書を作成するために、複数回会議を開催します。会議では、市政モニターの皆様が作成した提言様式を基に意見交換を行い、皆様がつくりたいと思う理想のまちの姿を磨き上げたり、他の皆様の意見との統合をしていただきます。

これにより、市政モニター活動の趣旨の達成を図ります。

○参考：市政モニター活動の趣旨

より良い広聴環境の形成のため、20歳～39歳の若い世代に市政を紹介するとともに、市政を研究した御意見等を市にいただくことを活動の趣旨としています。

2 会議スケジュール（予定）

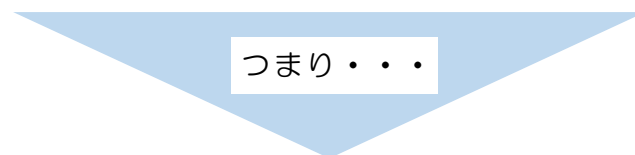
会議	期日	内容
第1回	5月26日（火）	・ テーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」の検討・作成 ・ 市からの情報提供
第2回	7月7日（火）	
第3回	9月29日（火）	
第4回	11月中旬頃	・ テーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」の検討及び提言書の作成・校正
第5回	12月中旬頃	・ 市長への提言内容の発表方法等の確認
発表会	1月26日（火）	市長へ提言書提出 （参考）令和7年度市政モニター提言書 テーマ：水戸市が皆から選ばれるまちづくり 小テーマ1「妊活世代から孫活世代まで安心して暮らせるまち」 小テーマ2「唯一無二の水戸」 小テーマ3「誰もが輝く水戸」

3 まちづくり（市政）について

市政モニター活動の趣旨にある、市政の研究とは、まちづくりに詳しくなっていくことと言い換えることができます。

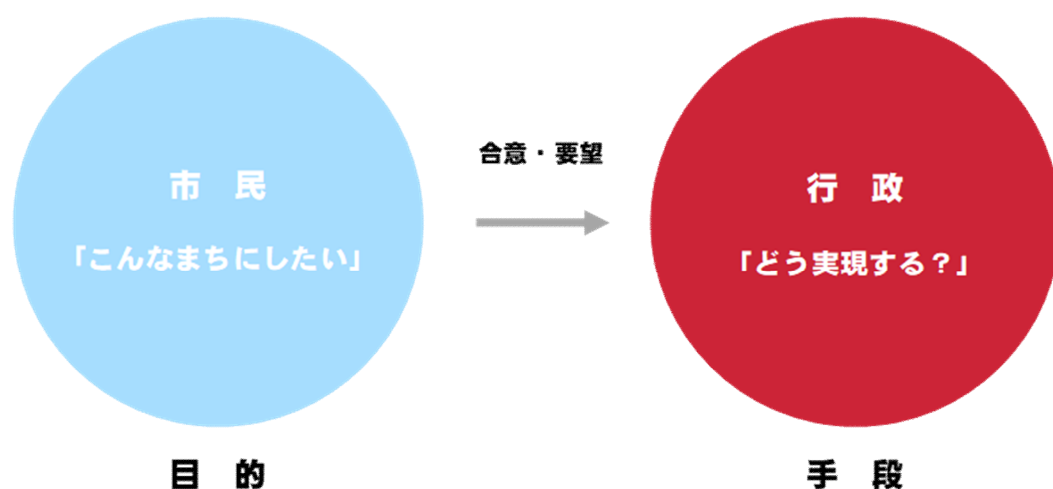
物事には「目的」と「手段」がありますが、まちづくりの目的とは、「私たちがこれからつくろうとする、理想のまちの姿」を意味し、まちづくりの手段とは主に行政活動等を意味します。

この目的である「私たちがこれからつくろうとする、理想のまちの姿」を決めるのは、主権者である市民の皆様になります。



「私たちがこれからつくろうとする、理想のまちの姿」を市民一人一人が考え、市民同士で話し合うことがまちづくり（市政）の本質（一番大事なこと）になります。

（参考）市民と行政の関係のイメージ
上記をイメージで表すと以下ようになります。



理想のまちをつくるには、目的を「具体的に」伝えることが重要です。

4 提言書作成の流れ

提言書作成の具体的な流れは次のとおりです。

1：提言様式の作成・提出

「市政モニターまちづくり提言書作成マニュアル」を基に提言様式に必要事項を記入し、市民相談室へ御提出ください。なお、未完成の状態でも構いません。

※提言様式の作成・提出は任意となりますが、ぜひ取り組んでみてください。なお、提言様式の御提出は一人一枚までとさせていただきます。

※提出期限を9月末（予定）とし、それ以降はブラッシュアップの期間とします。



2：担当職員との打ち合わせ

御提出いただいた提言様式を基に、担当職員と打ち合わせを行います。



3：それぞれの御意見を基に、会議で意見交換

市政モニター会議時点で提出されている提言様式を提言書へ転記します。それを基に市政モニターの皆様で意見交換を行い、提言の内容等をさらに深めるとともに、同様の御意見の方同士で提言をまとめていただきます。

また、水戸市の取組に関する情報を市民相談室から提供いたします。

※提言様式をご提出されていない方も会議へ御出席いただき、意見交換にご参加いただけます。



4：提言書の完成

会議での話し合い等を踏まえ、市民相談室が提言書（素案）を作成します。それを市政モニターの皆様で確認し、提言書を完成させます。



5：提言書の提出・発表

市政モニターの皆様から市長へ提言書を提出し、提言書の内容の発表を行います。

市長からは発表に対してのコメントをいたします。



5 会議のテーマ

提言書のテーマである「水戸市が皆から選ばれるまちづくり」について検討していただきます。この会議では「自分が考える理想のまちの姿」について、意見交換をお願いします。「理想のまちの姿」は市政モニターの皆さんが提言様式を作るときに、まずはじめに考えていただく項目になります。

「自分が考える理想のまちの姿」について、ぜひ、活発な意見交換をお願いします。

(参考)

- ・「理想のまちの姿」という言葉では話しづらい時には、子育て、教育、福祉、防災、地域コミュニティ、スポーツ、など、話しやすい身近なテーマを設定し、そこから意見交換を始めていただいても構いません。

6 会議のルール

円滑な運営のため、以下のルールへの御協力をお願いいたします。

○会議のルール

- ・自分たちのまちの未来は、自分たち（市民の皆様）で決めるのが現在のまちづくりの制度です。そのため、世の中の風潮等ではなく、自分の率直な考えを基に意見交換をしてください。
- ・自分とは意見が違う方がいたとしても、自分と相手の意見のどちらにも一理あるため、お互いに自分の考えの良いところを伝えてください。
- ・意見交換の際には、皆から共感されるような、より良い新たな意見を見つけ出すことを意識してください。特に、「良いまちとは何かを皆で自由に考え、話し合うこと」を意識しながら意見交換をお願いします。
- ・会議の場での発言と皆様が提出される提言は内容が違っていてもか

まいませので、自由で積極的な発言をお願いします。なお、多くの人の意見を聞くことができるよう、皆が話しやすい場づくりへの配慮をお願いします。

- 自分と似た考えをお持ちの方がいた場合には、極力提言様式を一つにまとめていただくよう御協力をお願いします。（市民相談室がまとめるサポートを行います。）
- 「良いまちとは何か」を考えるにあたっては、皆が納得できる客観的な答えがあると想定して、話し合いを進めてください。

（参考）

注意点：「正解は人それぞれ」と考えると、議論が進まなくなる

- お互いの主張が平行線になり、合意形成ができなくなる。
 - 自分の中での複数のアイデアがすべて正解だと思えてしまい、意見を一つに絞ることができなくなる。
- 議論や思考がまとまらず、「理想のまちの姿」が定まらない。

○日常生活の例

友人と「何を食べに行くか」を決める場合

①「客観的な正解がある（2人とも満足できるお店がある）」と想定する場合

最初は意見が異なっても、「話し合えば、お互いが納得するお店が見つかるはずだ」と考え、前向きに話し合いを続けることができる。

②「客観的な正解はない（食べたいものは人それぞれ）」と想定する場合

友人との意見が異なった時点で、「食べたいものは人それぞれだから仕方ない」とあきらめてしまい、お店が決まらなくなる。